

19 京都高速道路網及び京都第二外環状道路の整備促進並びに 京都高速道路の利用促進に必要な財源の確保について

(国土交通省)

京阪神地域の一体的かつ均衡のとれた都市機能の整備を進めるとともに、京都市南部地域の新たな発展を図るため、京都高速道路網の整備促進を要望します。

また、京都高速道路の油小路線（直線区間）が平成 20 年 1 月に、新十条通が平成 20 年 6 月に順次供用開始されており、この京阪神都市圏を結ぶ高速道路ネットワークの効果を十分に発揮させるため、より多くの方が利用しやすい料金設定に必要な財政措置を要望します。

さらに、京都都市圏の環状道路として、市内幹線道路における交通渋滞の大幅な解消を図るとともに、沿道地域の発展に資するなど都市の再生に重要な役割を担う京都第二外環状道路の整備促進を要望します。

要望事項

- 1 京都高速道路油小路線の整備促進
- 2 京都市の街路事業として施工する京都高速道路久世橋線（油小路線工区）の整備に必要な国庫補助所要額の確保
- 3 京都高速道路の利用促進を図る料金設定に必要な財政措置
- 4 京都第二外環状道路(大山崎 J C T ・ I C ～^{おおえ}大枝 I C (仮称)間)の整備促進及びその前提となる関連道路網整備に必要な事業費の確保

主な要望先：国土交通省（道路局総務課高速道路経営管理室、国道・防災課、有料道路課、都市・地域整備局街路課）

京都市の担当課：建設局 事業推進室 広域幹線道路事業担当課長 藤原倫也 TEL 075-213-3450
建設局 事業推進室 重点路線担当課長 秋山智則 TEL 075-213-3450

<参考>

○整備状況（平成20年6月1日現在）

新十条通：延長 2.8 km 用地買収進捗率 100%
うち 2.7 kmについては平成20年6月供用開始

油小路線：延長 7.3 km 用地買収進捗率 80%
うち 5.5 kmについては平成20年1月供用開始

久世橋線(油小路線工区)：延長 1.5 km

京都第二外環状道路：延長 15.7 km

凡例

- 供用路線
- 事業中路線
- 計画路線
- 一般国道

